

呉市手をつなぐ育成会

～5・6月号～

育成会だより



障がい児者を守り、その福祉の向上を図ることを目的とします

令和3年6月1日発行
呉市手をつなぐ育成会
会長 品川 美保子

〒737-0051

呉市中央5丁目12-21

呉市福祉会館3階

T E L (0823) 24-2260

F A X (0823) 24-2568

E-mail kure-teotunagu

@herb.ocn.ne.jp

<http://kure-teotunagu.org/>



呉市立音戸小学校 ひまわり学級 ファイト学級作品

もくじ

6月の予定

表紙 呉市立音戸小学校

P. 2 連載スタート 副会長 井本健一

P. 3 呉市手をつなぐ育成会・総会報告

P. 4 「呉市における障害福祉施策の概要」

～P. 7 呉市福祉保健部障害福祉課 広告募集のお願い

P. 8 「呉市の特別支援教育の推進について」

P. 9 呉市教育委員会学校安全課

P. 10 新型コロナウイルスワクチン接種について

重い精神疾患のある人なども優先対象に！

P. 11 精神障害のある方の通院医療費の負担軽減始まる

P. 12 ぼくの学級！わたしの学級！呉市立音戸中学校

P. 13 本人活動報告 会員募集のお願い

P. 14 オリンピック聖火リレー繋ぐ 大賀康平さん

お礼 サポートファイル学習会 広告 編集後記

6月20日(日)

本人部会会議

10:30～(つばき会館)

うたう会

13:30～(つばき会館)

★コロナ感染予防のため未定です。
ご確認ください。

★いっせい太鼓の練習日は直接
お問い合わせください。

★「育成 会だより」次回発行は
7月1日の予定です。



連載のスタートです。呉市手をつなぐ育成会を牽引しておられる副会長の井本健一さんが、「育成会」との出会いから「育成会」に繋がるたくさんの人との出会いなど現在に至るまでのお話を紹介していただきます。



呉市手をつなぐ育成会副会長 井本 健一

皆さん、こんにちは。

呉市手をつなぐ育成会副会長の井本です。

この度、私がこれまで、育成会で経験してきたことを連載企画でお伝えすることになりました。

呉市手をつなぐ育成会も発足からはや55年が過ぎ、親の会の発足から数えると60年以上経つこととなります。時代とともに、障がい者をとりまく環境も変化し、それにもない育成会の活動もいろいろな形で変わってまいりました。

時系列の情報は育成会40周年記念誌「きぼう」や50周年記念誌「つなぐ」に詳しく載っておりますので、機会があればぜひご覧いただきたいと思います。私の記憶をたどって進めてまいりますので、不確かなところや、ひょっとして、私が勘違いしている部分もあるかと思っておりますので、お気づきになられた方はご遠慮なくご指摘をいただければと思います。

私と育成会との出会いは平成11年に呉で開催された、広島県精神薄弱者育成会の県大会がきっかけでした。当時は手をつなぐ育成会は精神薄弱者育成会と呼ばれていました。

その年、私は呉市 PTA 連合会の会長を務めており、あて職として、県大会の実行委員を委嘱

され、育成会という組織と初めて会うことになりました。私の次男は当時二河中学校の障害児学級に通っておりましたが、育成会に関しては不勉強で、どのような活動をしている団体なのか、無知・無関心な状態でした。

呉大会の準備に関わりながら、そこに関わる多くの組織や関係者の方と出会い、障がいのある子供の親の一人として、育成会というものに、将来への可能性を見つけ出せたような気が致しました。この第25回大会をきっかけに、私の育成会での活動が少しずつ始まることになりました。また、この大会にP連からいっしょに実行委員として、参加していただいた田盛さんも、障がいのある子供の親であり、それから、永い間、育成会活動を共にしていくことになったのです。

実は、この大会の数年前に育成会とはちょっとした接触があったのですが、その話はまた次回。

今思えば、この当時は育成会の形が大きく変わる時期でした。

…つづく

呉市手をつなぐ育成会
よろず相談窓口

来所相談・もしもし相談

障害のあるお子さんの家族を応援します。
子育ての先輩や相談員が、お話をお聞きます。

また、専門機関への紹介もいたします。

○相談電話番号

(0823) 24 -

○相談日

月・火・木・金曜日 10時～



令和3年度 呉市手をつなぐ育成会 総会報告

「ご挨拶」

会長 品川 美保子

本年度もコロナ禍のため、書面議決にて総会を行い、滞りなく終えることができました。関係の皆様方に、心よりお礼申し上げます。

さて、呉市手をつなぐ育成会では、本人さん（障害のある方）の自立に向けて、一人一人の良さが引き出され、認められ、より一層輝くよう取り組んで参ります。そして、周りの方々への感謝の気持ちをもって、障害のあるなしに関わらず誰もがいきいきと活動できる社会の推進を目指します。

引き続き、ご理解ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

会則11条 7 により評議委員会をもって総会に代え、かつ書面表決とさせていただきました。（令和3年4月15日に開催しました理事会において、各議案について審議済みです）

ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えましたので、第1号議案から第4号議案まで、可決とさせていただきます。

- | | | | |
|--------|---------------------------|--------|---------------------|
| ○第1号議案 | 令和2年度事業報告
並びに決算報告・監査報告 | ○第4号議案 | 組織変更 |
| ○第2号議案 | 会則変更 | ○第5号議案 | 令和3年度事業計画
並びに予算案 |
| ○第3号議案 | 役員変更 | ○第6号議案 | その他 |

知的障害者の教育・福祉の進展に寄与し、啓発活動に尽力する等、功績が顕著な方・団体へ感謝状が贈られます。（順不同）

野田 英樹 様（社会福祉法人 広島岳心会 特別養護老人ホームのろさん）
川崎 洋子 様（社会福祉法人 広島岳心会 共同生活支援事業所のろさん）
中津 正行 様（医療法人 せいざん 介護老人保健施設あおやま）
頼常 智子 様（太鼓本舗 かぶら屋）

学校法人広島みどり学園 焼山みどり幼稚園 様

国際ソロプチミスト呉 様

呉グリーンライオンズクラブ 様

安芸南組仏教婦人会連盟 様

呉南ロータリークラブ 様

呉市手をつなぐ育成会本人部会会長 城本 房江 様

呉市手をつなぐ育成会相談役 香川 治子 様

呉市手をつなぐ育成会広報部長 井村 律子 様



（令和元年度の総会より）

「呉市における障害福祉施策の概要」/呉市福祉保健部障害福祉課

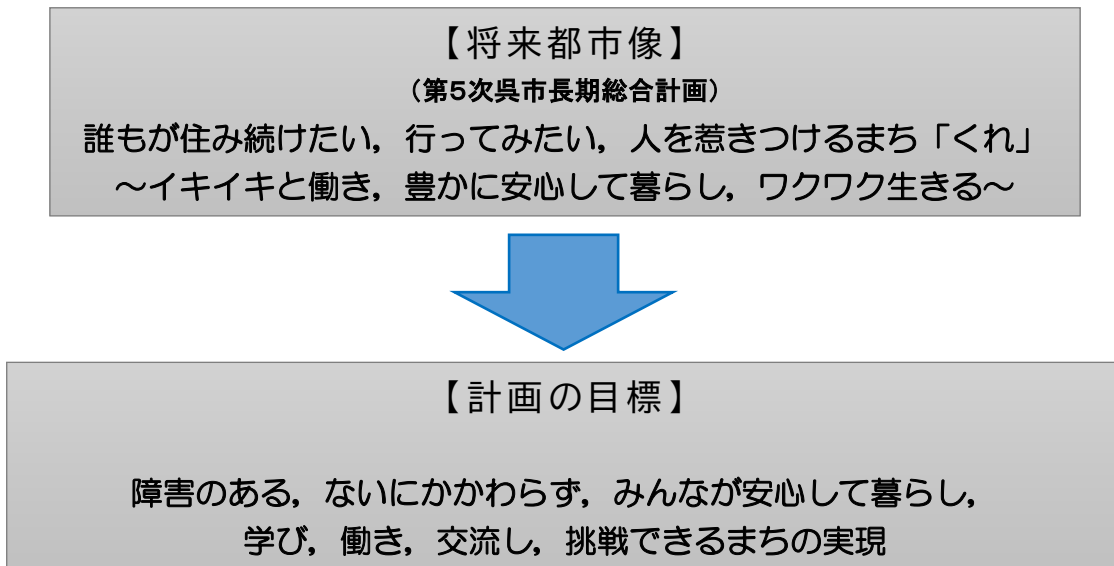
「呉市の特別支援教育の推進について」/呉市教育委員会学校安全課

資料はP.4～P.9に掲載します。

令和3年度 呉市における障害福祉施策の概要

- 1 第5次呉市障害者基本計画（令和3～8年度）・第6期呉市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和3～5年度）

(1) 計画の目標



(2) 計画の基本方針と施策の方針

計画の基本方針	施策の方針
1. 地域における生活の支援	○福祉サービスなどの円滑な提供
	○発達障害児・者に対する支援の充実
	○相談支援体制の充実
	○地域福祉の推進
2. 就労支援の充実と雇用の促進	○就労支援の充実
	○雇用の促進
3. 健康づくりへの支援	○健康づくりへの支援
	○精神保健福祉の推進
4. 特別支援教育の充実	○特別支援教育の充実
5. 安全・安心に暮らせる生活環境の整備	○居住の場の確保
	○まちのバリアフリー化の推進
	○安全・安心の確保
6. 共に支え合い参加する社会づくり	○地域活動などへの参加の促進
	○障害への理解促進と権利擁護の推進
	○情報アクセシビリティの向上
	○行政サービスにおける配慮

2 令和3年度事業概要

(1) 新規・重点事業

ア 精神障害者への医療費助成

広島県内の統一の制度として、精神障害者（手帳1級かつ自立支援医療（精神通院受給者）の医療費（精神科・一般科通院）の一部を公費負担することで医療機関への受診を促し、適切な医療の確保と経済的負担の軽減を図るため、精神障害者への医療費助成を実施する。

イ 障害者の雇用促進・工賃向上事業

障害者が安心して地域生活を過ごすためには、地域住民の理解とともに、経済的自立に向けての就労支援が必要である。そのため、企業等に対し、障害についての理解促進、環境整備や仕事の切り出し等について、専門家による指導・支援を行い、企業等への一般就労の促進を図る。また、福祉的就労においても、工賃向上を図るため、事業所に対しアドバイザーを派遣する等の工賃向上に向けたスキルアップ事業を実施する。

ウ 障害福祉サービス継続支援事業

市内事業所において、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者が発生した際、利用者の日常生活の支えとなっている障害福祉サービスを継続して提供することが重要となる。そのため、通常とは異なる特別な形でのサービス提供や関係者の緊密な連携により支援を継続する等の障害福祉サービス等の報酬で評価されない「かかり増し経費等」を支援する。

エ 障害者への合理的配慮の提供等の推進

障害のない共生社会の実現のためには、同じ情報を保有し相互理解の上に行われる意見交換が不可欠であり、そのための情報共有やコミュニケーションのための多様な手段の確保は合理的配慮の基本である。そのため、合理的配慮の観点に立った情報共有とコミュニケーションの手段の確保の推進に取り組む。

(2) その他の主な事業

ア 自立支援給付

障害福祉サービス，補装具，自立支援医療（育成医療・更生医療）等

イ 障害児通所給付

児童発達支援，放課後等デイサービス，保育所等訪問支援 等

ウ 地域生活支援事業・地域生活支援促進事業

呉市において実施している事業		
1	自発的活動支援事業	①精神障害者家族相談員紹介事業 ◇精神障害者の相談・指導
2	相談支援事業	①障害者相談支援事業 ◇身体，精神，発達障害（専門的相談） ②地域生活支援拠点等相談支援事業 ◇障害種別を問わないワンストップの相談（まるごと ネット呉・市内4カ所で実施）

3	成年後見制度利用支援事業	◇申立人のいない知的障害者の市長申立及び負担能力のない障害者への申立費用や後見人報酬の助成
4	意思疎通支援事業	①手話通訳者等派遣事業 ◇手話通訳者，要約筆記者の派遣 ②手話通訳者設置事業 ◇障害福祉課，身体障害者福祉センター（委託）各1名を配置 ③手話奉仕員養成研修事業 ◇入門・基礎課程，レベルアップ課程
5	日常生活用具給付事業	①日常生活用具給付事業 ◇障害種別ごとに支給可能な用具に限られる。 ②点字図書給付事業 ◇対象者は，点字図書でなければ情報入手が困難な視覚障害者
6	移動支援事業	◇屋外での移動が困難な障害者に対する外出の支援（行動援護・同行援護の利用者を除く。）
7	地域活動支援センター機能強化事業	◇創作的活動・生産活動の機会の提供，社会との交流促進
8	訪問入浴サービス事業	◇歩行困難な重度身体障害者の居宅を訪問し，浴槽を提供し，入浴を介護
9	日中一時支援事業	◇日中活動の場を提供し，家族の就労支援・一時的な休息の取得を図る。
10	社会参加支援事業	①レクリエーション活動等支援事業 ◇車いすバスケットボール教室 ②芸術文化活動振興事業 ◇パソコン・茶道・料理・カラオケ・陶芸・編み物・絵画の各教室 ③点字・声の広報等発行事業 ◇市政だより等の点訳・音訳 ④奉仕員養成研修事業 ◇点訳奉仕員・要約筆記奉仕員・朗読奉仕員 ⑤自動車運転免許取得費給付事業 ◇10万円を限度 ⑥自動車改造費給付事業 ◇10万円を限度（所得制限あり）
11	権利擁護支援事業	①成年後見制度普及啓発事業 ◇専門家による相談会，関係機関による連絡協議会，普及啓発講演会，支援員養成研修等 ②障害者虐待防止対策支援事業 ◇24時間の虐待通報受付

12	その他（広島県等との共同事業）	①障害児等療育支援事業 ②意思疎通支援広域派遣 ③特に専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成 ◇手話通訳者養成・研修事業 ◇要約筆記者養成事業 ◇盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 ◇失語症者向け意思疎通支援者養成事業 ④特に専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣 ◇盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ◇失語症者向け意思疎通支援者派遣事業
----	-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

エ その他

1	重度心身障害者医療費助成事業	◇対象者：身体障害者手帳1・2・3級 療育手帳④・A・⑤ （所得制限あり） ◇内容：1医療機関につき1日自己負担200円 （通院月4日，入院月14日まで）
2	障害者通所施設交通費助成事業	◇障害福祉サービス等を提供する通所施設を利用している障害者に，通所に係る交通費の一部を助成する。
3	心身障害者バス優待運賃助成（いきいきパス）	◇市内の路線バス，生活バスの乗車運賃無料
4	福祉タクシー事業	◇300円券×60枚（年間） ※人工透析による定期通院の場合は2倍
5	紙おむつ購入助成券支給事業	◇四半期毎に6,000円分の助成券交付 （1か月2,000円）
6	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	◇身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し，購入・修理費の一部を助成（購入費の2/3）

「呉市における障害福祉施策の概要」/呉市福祉保健部障害福祉課

育成会だよりに掲載する広告募集のお願い！

- 発行日及び発行部数
年10回程度 毎月1日発行 約2,830部
- 配布先 幼・保・小・中学校，福祉施設，各図書館，市役所，すこやかセンター，育成会役員，会員，行政（福祉・教育関係）・民生委員児童委員・その他市民の皆さま
- 広告料 一般（右の）見本 10,000円
福祉事業所 見本×2 / 10,000円
- 申し込み 電話またはメールでお願いしま

給排水・衛生・空調・換気設備
設計施工

〇〇見本(株)

〒737-△△△△ 呉市〇町◇丁目〇番〇号

TEL(0823) - 番(代)

FAX(0823) - 番

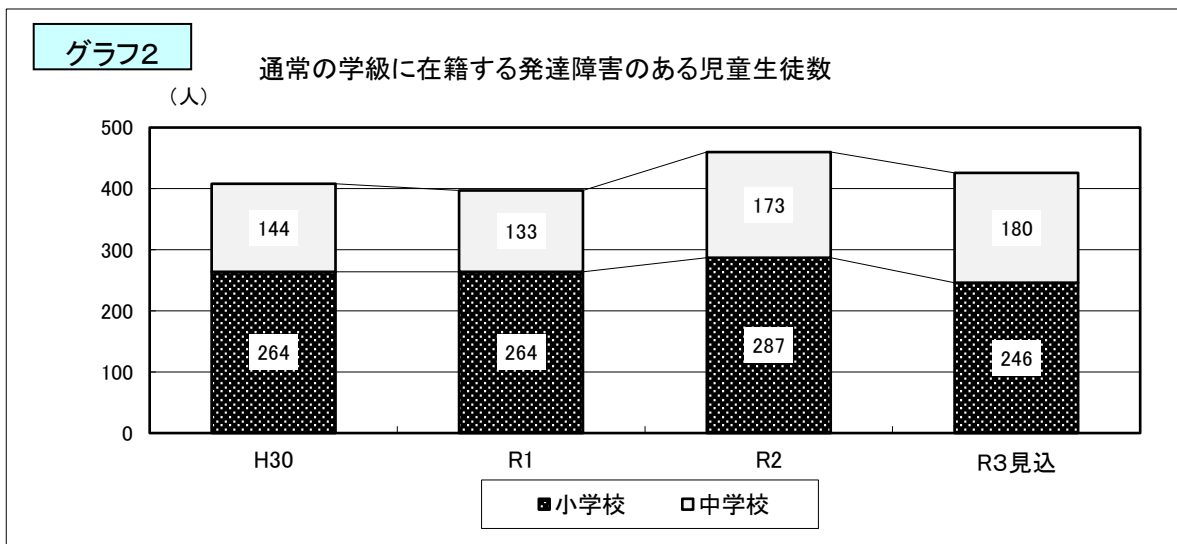
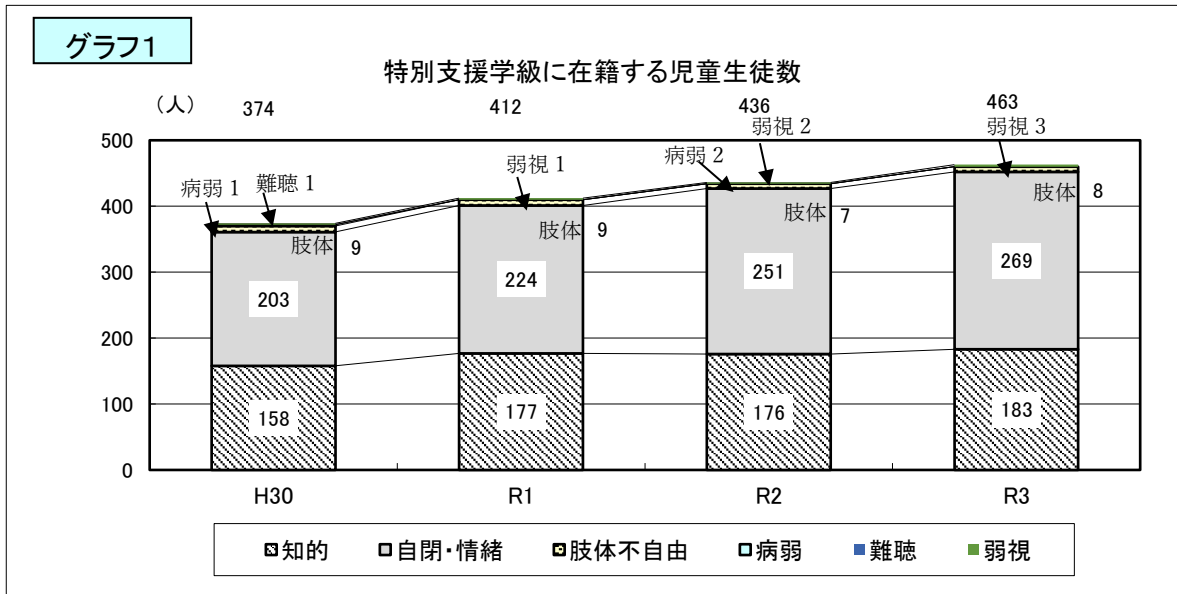
特別支援教育の推進について（呉市）

1 特別支援教育とは

幼児児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うものである。

また、これまでの障害児教育の対象としてきた障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害を含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての幼稚園、小学校、中学校及び高等学校及び特別支援学校において実施されるものである。

2 呉市の現状



◇「特別支援学級」とは

小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（1学級8人を基準）

◇「発達障害」には、下記のような障害があり、通常の学級にも在籍している。

- ・LD（学習障害）…学習に係る特定の能力の習得と使用に困難
- ・ADHD（注意欠陥・多動性障害）…注意力，多動性，衝動性を特徴とする障害
- ・自閉症，アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害…対人関係，コミュニケーション能力，想像，思考力の障害

3 呉市の主な取組

- (1) 【呉市版】個別の教育支援計画, 個別の指導計画の作成
- (2) 特別支援教育コーディネーターの指名
- (3) 特別支援学級担任者等に対する研修の実施
- (4) 特別支援教育の専門家による巡回相談の実施
- (5) 人的支援…特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の配置
- (6) 「呉市のスタンダード」を通した落ち着いた学習環境づくり

◆特別支援学級指導員

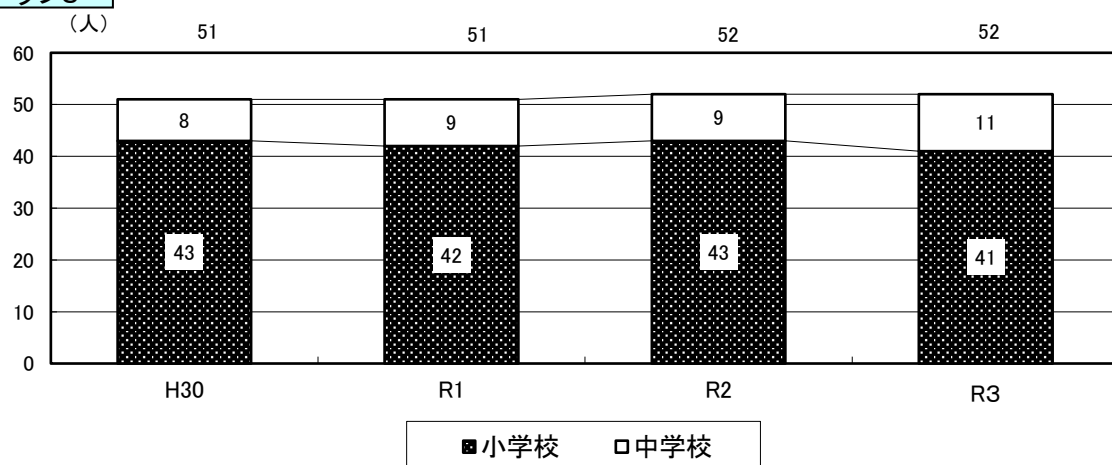
特別支援学級における児童生徒への指導・支援

◆学校教育指導補助員

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への指導・支援

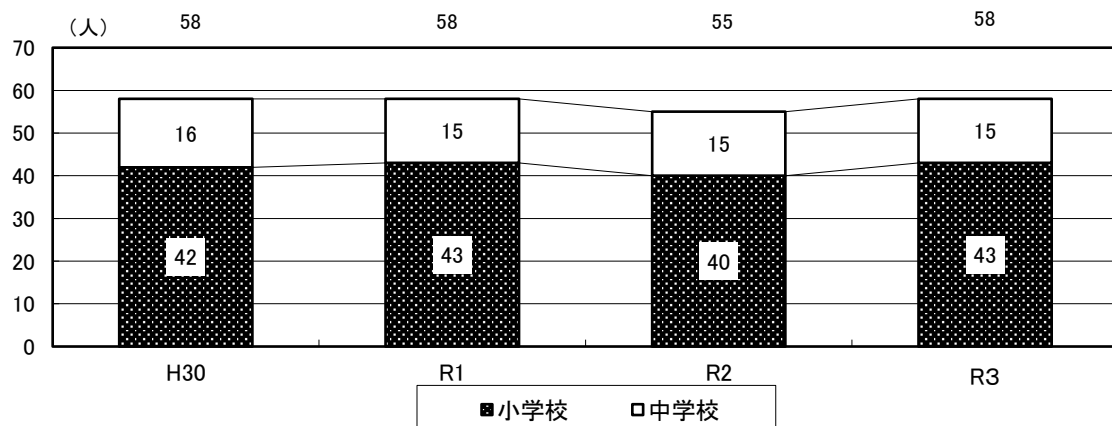
グラフ3

特別支援学級指導員の配置人数



グラフ4

学校教育指導補助員の配置人数



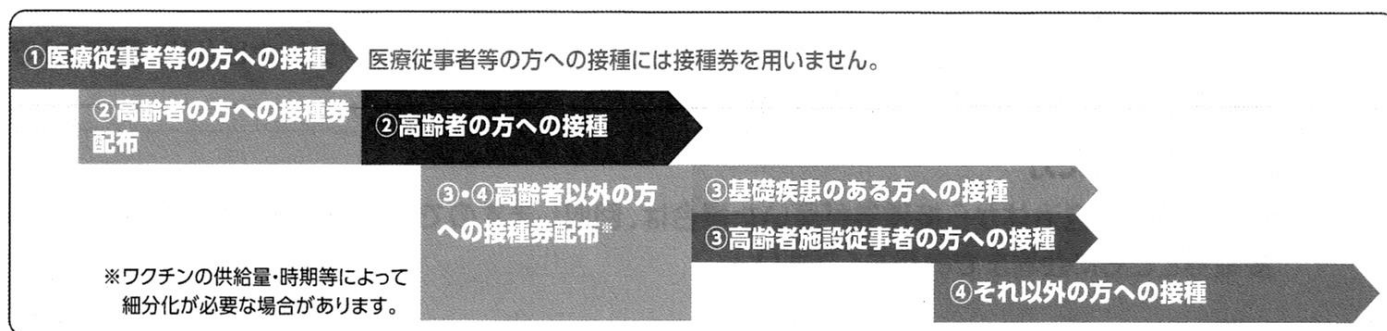
4 今後の方向性

- (1) 円滑な保幼小中連携による支援体制の充実(特別支援教育コーディネーター研修を保幼小中合同で実施, 【呉市版】個別の教育支援計画の活用)
- (2) 教職員の指導力・専門性の向上(特別支援学校との合同研修を実施)
- (3) 障害のある児童生徒の実態に応じた支援を行うための特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の計画的配置

新型コロナウイルスワクチン接種について 重い精神疾患のある人なども優先対象に！

呉市に住民登録のある16歳以上の方が、呉市で新型コロナウイルスワクチンの接種を受けます。

医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。（下表参照）



優先順位③基礎疾患のある方に「**重い精神疾患**」や「**知的障害**」**がある人が追加**されました。

具体的には、「**精神障害者保健福祉手帳**」や「**自立支援医療受給者証(精神通院)**」、または「**療育手帳**」を所持している場合が該当となります。

現在、②高齢者の方に対し、接種券を郵送し、集団接種の予約を行っているところです。（5・6月分予約は定員に達したため終了）
今後のワクチンの供給に応じて、高齢者以外の方への接種券の郵送・予約を開始することになりますので、もう少しお待ちください。

接種券が届いてからの予約申込みについて(③基礎疾患のある方)

・基礎疾患のある方等を対象とした接種券・予診票が届いたら、予約可能となる日から、web(インターネット)かコールセンターで予約をします(予約時には接種券に記載の「券番号」が必要です)。接種の際には予診票の記載が必要となり、そのなかに、「接種順位の上位となる対象グループに該当しますか」との質問事項がありますので、療育手帳を所持している場合、基礎疾患を有する(病名:**知的障害*1**)と記載することになります。※基礎疾患のない人は予約申込みをしてもお断りすることになります。

本人の同意確認が困難な場合は、インフルエンザの予防接種と同様に家族等の判断によることとされています。

※1 国が定める範囲に「重い精神疾患」「知的障害」がある人と表記されているため、基礎疾患の欄には「知的障害」と記載することになります。

<問い合わせ先>

コールセンター 0570-550-463まで

令和3年4月から

精神障害のある方の通院医療費の負担軽減 が始まりました。

新たに**精神障害者保健福祉手帳1級所持者**
(自立支援医療受給者証[精神通院]所持者に限る)
の方が**対象**となります。



重度の精神障害のある方を対象に、通院医療費の自己負担額の一部を助成し、負担の軽減を図り、安定した地域生活・定期的な受診による重症化防止を目的とする制度です。

対象者	対象医療	一部負担金の助成
精神障害者保健福祉手帳1級所持者 (自立支援医療受給者証[精神通院]所持者に限る) ※所得制限があります 〔対象となる方の属する世帯等の合計所得金額により判定します。〕	医療保険が適用される医療等 (通院に限る。入院は対象外) ※訪問看護, 柔道整復師, あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師による施術も含まれます。	保険医療機関ごとに, 1日につき200円 (ただし, 1か月に4回までの支払額を限度とする。) 院外処方, 負担なし。

■事前に市町担当窓口で申請し、受給者証の交付を受ける必要があります。

※申請に必要なもの

- ◎加入している健康保険証
- ◎精神障害者保健福祉手帳(1級), 自立支援医療受給者証(精神通院)
- ◎印鑑, 所得を証明する書類(転入された場合など)等



★質問コーナー

(問)ひとり親医療受給者証を持っているが、精神障害者医療費受給者証の交付を受ける必要があるのか。その場合、ひとり親医療受給者証は返還する必要があるのか？

(答)ひとり親医療は、通院:500円/日, 入院:500円/日の自己負担となっており、通院だと精神障害者医療が(通院:200円/日)となります。また、入院だと精神障害者医療は使えないので、ひとり親医療を使うことがきます。したがって、両方に該当する方でも、どちらかの受給者証を返還する必要はありません。

(問)精神保健福祉手帳1級は持っていますが、自立支援医療受給者証(精神通院)を持っていません。受給者証の交付は受けられますか。

(答)精神通院する場合、国の公費負担である自立支援医療受給者証(精神通院)が優先され、そこから今回の精神障害者医療費助成を使って頂くことになるため、自立支援医療受給者証(精神通院)を所持する必要があります。お持ちでない方は、まず自立支援医療受給者証(精神通院)の手続きをお願いします。



<問い合わせ先>

呉市障害福祉給付グループ 25-3135まで

ぼくの学級！
わたしの学級！

たんぽぽ にじいろ学級



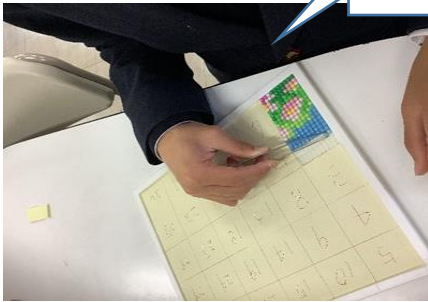
呉市立音戸中学校

現在音戸中学校には、たんぽぽ学級1名、にじいろ学級2名の生徒が在籍しています。

少ない人数ながらもお互いが切磋琢磨し、学習に励んでいます。

たんぽぽ学級

職業家庭



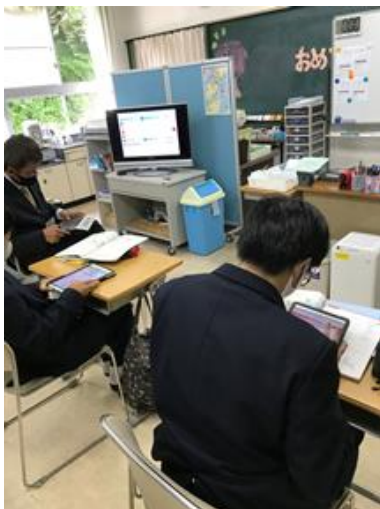
図案を見ながらビーズをはめていきます



数学

にじいろ学級

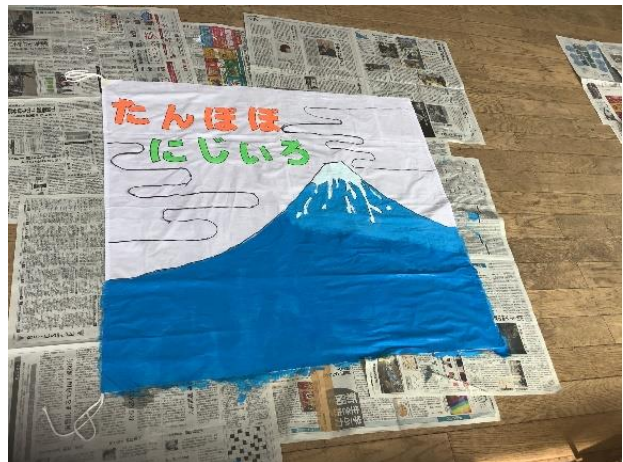
英語



タブレットを使って授業を受けています



現在学級旗を共同で作成中です



ほんにんかつどうほうこく 本人活動報告

しろもと しろもと
城本 房江
とも とも



5月15日（土）1時から『令和3年度 第1回 はつらつ友の会』
『第19回はつらつ大会（広島中央大会）第1回実行委員会』のリモート会議がありました。
始めに役員改選や年間の行事計画を立てました。
その後、10月に行われる県大会について話し合いをしました。1日も早く以前の様に、みんなで集まって色々な行事ができればいいなと思いました。



育成会 会員募集のお願い

呉市手をつなぐ育成会は、障がいのある人もない人も共に豊かに暮らしていける社会をつくるための啓発活動や、呉市立小中学校特別支援学級の教育的諸行事、障がい児者の社会参加活動への支援を行っています。

呉市手をつなぐ育成会の主旨に賛同して応援して下さい方をお待ちしております。

<振込先> ゆうちょ銀行 記号15130 番号55964981

※事務局でも随時受け付けております。ご協力宜しくお願いいたします。

- ・家族会員 1口 3,000円 (年額)
- ・賛助会員 1口 500円 (年額)
(総会に参加して意見を述べることができる)
- ・普通会員 1口 1,000円 (年額)
(総会に参加して議決権を有する)
- ・サポート会員 1口 5,000円 (年額)
(育成会だよりを毎月お届けします)
- ・福祉事業所会員 1口 20,000円 (年額)
(手をつなぐ・育成会だよりを毎月お届けします)

相談・啓発活動

- ・機関紙「手をつなぐ」紹介・謹呈
- ・「育成会だより」発行
- ・サポートファイル学習会
- ・ご本人・ご家族の「よろず相談」実施
「出前学習会」の実施
- ・くれ福祉まつり参加・各種団体会場参加
- ・ホームページによる情報発信

助成活動

- ・呉市立小中学校特別支援学級合同運動会
- ・呉市立小中学校特別支援学級合同作品展
- ・呉市立小中学校特別支援学級の
卒業生激励会・記念品等
- ・呉本庄つくし園卒園生に記念品
- ・障害者週間行事等
- ・呉市しょうがい児者支援事業所
連絡協議会の社会参加活動

他の会との連携

- ・呉市社会福祉協議会
- ・呉市民生委員児童委員協議会
- ・呉市自立支援協議会
- ・呉市内福祉事業所
- ・呉市PTA連合会・呉市子ども会連合会
- ・呉市しょうがい児者支援事業所
連絡協議会 他

組織・活動内容

- ・総会・運営委員会・事務局会
- ・家族会 家族会運営 本人活動支援
サポートファイル学習会等
- ・本人活動 会議 うたう会 いくせい太鼓
はつらつ大会 育成会行事
- ・研修部会 研修会等
- ・広報部会 育成会だより発行配布
会員募集 他





大賀康平さん オリンピック聖火リレー繋ぐ！

5月17日、広島平和公園で行われたオリンピック聖火リレーに参加されました。

大賀康平さんは、2019年知的障害者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス水泳世界大会、団体フリーメドレー銅メダル。100・200m個人メドレーで、ともに4位に入賞され、育成会だよりでご紹介しました。

「延期になったけど、平和公園で行われたことがよかった！」とお母さんが、感想を送っていただきました。

サポートファイル学習会

障害のある子の記録を書き込んで、生涯にわたって活用していきましょう。

詳しくは育成会までお問合せ下さい。

～令和3年度の日程～

①6月15日(火) ②10月8日(金)

③2月14日(月)

※サークル等や小グループでの出前学習会を希望される方は育成会まで連絡して下さい。



☆ありがとうございました☆

【順不同・敬称略】(5月25日現在)

ご寄付いただいた皆さま

安芸南組仏教婦人会

匿名の皆様



サポート会員の皆さま

井手元 美鈴	土岡 正和	新谷 博
品川 美保子	尾橋 幸男	尾橋 芳江
岩木 富美子	東内 桂子	新宅 昭介
新宅 朱美	寺本 有伸	北村 健二
岡本 浩幸	岩木 達	

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大により、予定をしておりました総会も2年続けて書面議決となりました。生活面においても制限がかり不慣れた日々が続きますが、もうひと踏ん張りです。そんな中、連休明けの肌寒い頃からうちの近所(広町)の小川で今年も蜩が乱舞し始めています。6月、雨もほどほどにお願いしたいものです。雨の季節になりました。災害の備えも忘れずに！マスク、手洗いうがいの徹底。皆さん共に頑張りましょう。



87年の信頼と実績・医療福祉に特化した建設会社

井本建設株式会社

【本社】

TEL. 0823-23-2506
〒737-0814 呉市山手1丁目1番33号

【東広島支店】

TEL. 082-428-6407
〒739-0142 東広島市八本松町東3丁目5-5

【広島営業所】

TEL. 082-222-9908
〒730-0012 広島市中区上八丁堀7-1 ハイオス広島200



www.imoto-build.jp

井本建設

検索